

# 世田谷区

## 男女共同参画に関する 区民意識・実態調査報告書 《概要版》

このパンフレットは、区民の皆さんの意識や女性の置かれている実態を総合的に把握し、区の施策検討を進めるうえでの基礎資料として活用するため、令和元年10月に実施した調査の主な結果をまとめたものです。

一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思に基づき、個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、広く皆さんの参考にしていただければ幸いです。

令和2年2月  
世 田 谷 区

## 目次

I	調査概要	3
II	郵送調査の概要	4
III	郵送調査結果	4
	第1章 家庭生活と家族観	4
	第2章 労働・職場	7
	第3章 仕事と子育て	8
	第4章 介護	9
	第5章 ドメスティック・バイオレンス（DV）	10
	第6章 社会参加・参画	11
	第7章 「男女共同参画センター“らぷらす”」について	12
	第8章 男女平等観	13
	第9章 男女共同参画社会の実現に向けて	13
	第10章 ワーク・ライフ・バランス	13
	第11章 防災	15
	第12章 性的マイノリティ（性的少数者）	15
	第13章 施策の認知度	17
IV	ウェブ調査の概要	18
V	ウェブ調査結果	18
	第1章 家庭生活と家族観	18
	第2章 仕事と子育て	20
	第3章 ドメスティック・バイオレンス（DV）	21
	第4章 男女平等観	21
	第5章 性的マイノリティ（性的少数者）	22

# I 調査概要

## ■ 調査の目的

一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思に基づき、個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現をめざして、区民の意識や女性の置かれている実態を総合的に把握し、具体的な施策検討を進める上での基礎資料を作成することを目的とする。

## ■ 調査の設計内容

- (1) 調査地域：世田谷区全域
- (2) 調査対象：郵送調査：令和元年9月1日現在区内に在住する20歳以上70歳未満の男女（個人）  
ウェブ調査：令和元年9月1日現在区内に在住する20歳以上40歳未満の男女（個人）
- (3) 標本数：郵送調査：3,000人（内訳：日本国籍者2,920人、外国籍者80人）  
ウェブ調査：300人
- (4) 抽出方法：層化二段階無作為抽出（区の電算による抽出）
- (5) 調査方法：郵送配布・郵送回収、ウェブ調査
- (6) 調査期間：令和元年10月4日～10月25日
- (7) 調査機関：株式会社 アストジェイ

## ■ 調査の項目

- (1) 家庭生活と家族観
- (2) 労働・職場
- (3) 仕事と子育て
- (4) 介護
- (5) ドメスティック・バイオレンス(DV)及び性暴力
- (6) 社会参加、「男女共同参画センター“らぷらす”」について
- (7) 男女平等、男女共同参画社会の実現に向けて
- (8) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
- (9) 防災
- (10) 性的マイノリティ（性的少数者）
- (11) 施策の認知度

## ■ 回収結果

### (1) 郵送調査

	全 体	女 性	男 性	その他	性別無回答
標本数	3,000	1,459	1,461	-	-
(うち外国籍者)	(80)	(49)	(31)	-	-
有効回収数	997	592	399	1	5
(うち外国籍者※)	(20)	(14)	(5)	(1)	(0)
回収率	33.2%	40.6%	27.3%	- %	- %
未回収数	2,003	867	1,062	-	-

※外国籍者の有効回収数のうち、  
・ルビ付き日本語調査票の回収数：9件  
・英語調査票の回収数：11件

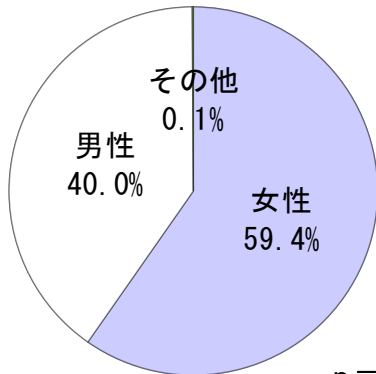
### (2) ウェブ調査

	全 体	女 性	男 性
有効回収数	300	157	143

## II 郵送調査の概要

### ■ 回答者の属性

(1) 性別



(2) 年齢

n	年齢 (%)				
	20代	30代	40代	50代	60代
女性 (592)	11.5	21.3	30.7	23.1	13.3
男性 (399)	12.3	18.0	21.3	29.8	18.5

## III 郵送調査結果

### 第1章 家庭生活と家族観

#### ■ 家事の実施状況

《食事のしたく》《買い物》《洗濯》《部屋の掃除》《風呂やトイレの掃除》など、日常的な“家事”に関して「いつもしている」のは女性が男性を圧倒的に上回っています。

男性が比較的良好にしている家事は、《ゴミ出し》で「いつもしている」が4割以上、《買い物》《洗濯》で「いつもしている」が2割台半ばとなっています。

過年度比較でみると、「いつもしている」と答えた割合において、全項目で女性が男性を大きく上回っている状況自体に変化はないものの、男性の家事への参加意識が高まってきていることが伺えます。

#### ■ 家族観・結婚観と男女の役割分担意識

【結婚・出産】、【子育て】、【家族・家庭とのかかわり】、【性別役割分担意識】について具体的に17の考え方をあげ、それぞれについての賛否をたずねました。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の両者を合わせた《肯定派》、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」を合わせた《否定派》について各分野の結果を整理すると、以下のような特徴がみられます。

## ■ 結婚・出産についての考え方

結婚・出産については、全項目において《肯定派》の方が圧倒的に高い割合となっており、その中でも「結婚する、しないは個人の自由である」が95.4%と最も高くなっています。

過年度比較でみると、全項目において《肯定派》の割合が上昇しています。

	(%)	
	肯定派	否定派
結婚する、しないは個人の自由である	95.4	4.1
未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ	83.7	15.8
「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ	87.8	11.5
話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である	59.8	39.4

## ■ 子育てについての考え方

子育てについては、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい」以外の5項目において《肯定派》の方が圧倒的に高い割合となっており、女の子・男の子といった区別は必要ではないとの考え方が多くなっていることがわかります。

過年度比較でみると、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい」における《肯定派》の割合は、平成21年からの10年間で64.8%から43.5%へと低下しています。

	(%)	
	肯定派	否定派
女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい	43.5	55.8
女の子も、経済的自立ができるように育てるのがよい	97.4	2.2
男の子も、家事ができるように育てるのがよい	96.5	3.2
男の子も女の子も同じ程度の学歴を持つ方がよい	89.7	9.9
父親はもっと子育てに関わる方がよい	96.1	3.5
子育てには地域社会の支援も必要である	95.9	3.7

## ■ 家庭や家族とのかかわり方

家族・家庭については、「家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない」以外の3項目において《肯定派》の方が圧倒的に高い割合となっています。

過年度比較でみると、全項目において《肯定派》の割合が上昇しており、家族や家庭とのかかわりよりも個人の生活の方を重視する考え方が増えていることがわかります。

	(%)	
	肯定派	否定派
子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない	82.8	16.4
子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない	67.9	30.9
家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない	40.7	58.6
自分の仕事のために、女性が単身赴任するというのもひとつの生き方だ	73.6	25.4

## ■ 性別役割分担意識

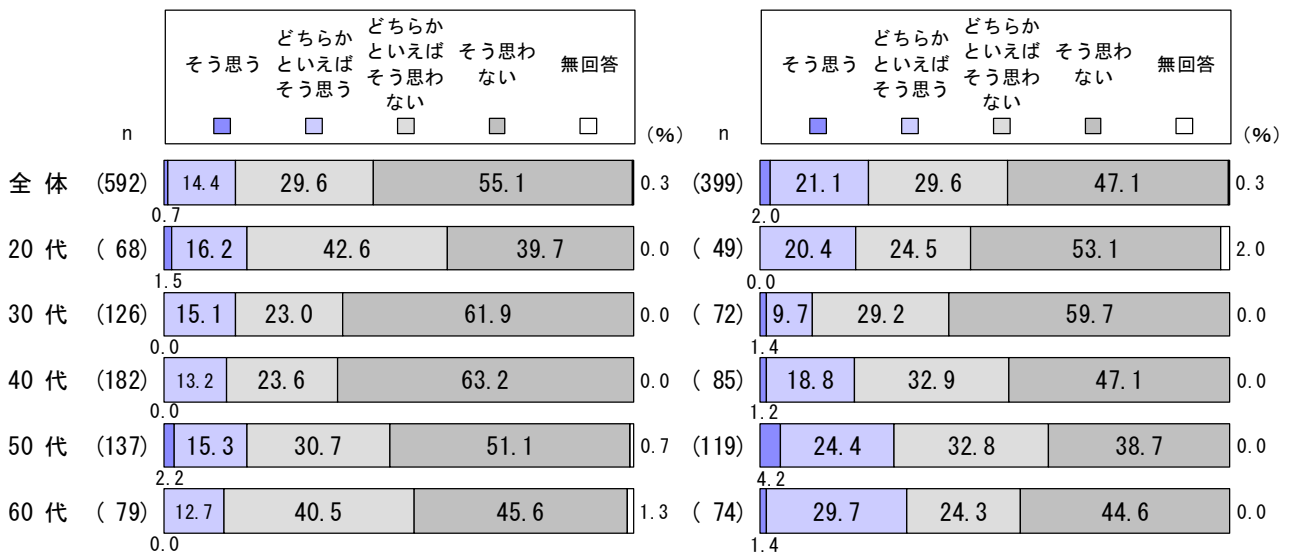
性別役割分担意識については、全項目において《否定派》の方が高い割合となっており、中でも「家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい」の《否定派》は90.0%、「『男は仕事、女は家庭』という考え方には共感する」の《否定派》は81.5%と、《肯定派》を大きく上回っています。一方、「家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている」については《肯定派》が50.1%で《否定派》が49.2%と意見が二分された結果となっています。

	(%)	
	肯定派	否定派
家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい	9.5	90.0
家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている	49.2	50.1
「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する	18.3	81.5

### ＜「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する＞（性・年代別）

#### 【女性】

#### 【男性】



性別で見ると、「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感するは男女ともに《否定派》の割合が高くなっているものの、女性よりも男性の方が低い値となっています。

性・年代別で見ると、「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感するは、女性では「そう思わない」が30代・40代で6割以上、男性では《否定派》が30代・40代で8割以上と、他の年代よりも高い割合となっています。

## 第2章 労働・職場

### ■ 就労状況

女性の就労率（何らかの仕事についている割合）は全体で75.5%となっています。

年齢階級別でみると、「40～44歳」の81.5%まで低下した後、「45～49歳」で最も高い89.1%に上昇し、その後は再び低下傾向となっています。

性・ライフステージ別でみると、女性の就労状況は、独身期で「常勤の勤め人・一般」、家族形成期で「家事専業」、家族成長前期から家族成熟期にかけてで「パート・アルバイト・臨時の勤め人」、高齢期で再び「家事専業」が、それぞれ高くなっています。また、女性の「常勤の勤め人・一般」はライフステージの進行に伴って低下しており、家庭を持った女性が「常勤の勤め人・一般」として再就職することの少なさが示されています。

### ■ 職場での女性差別

39.4%が職場で何らかの女性差別があると回答しています。

性・常勤の勤め人別でみると、「配置場所が限られている」「補助的な仕事しかやらせてもらえない」以外の項目で女性の方が高い割合となっており、特に「昇進、昇格に男女差がある」は女性が27.4%、男性が19.6%で、7.8ポイントの差となっています。

### ■ 女性の長期就労の阻害要因

女性が長く働きつづけることの障害については、「育児」が62.7%と最も高く、次いで「子どもを預けるところ（保育園）がない」が62.1%となっています。

性別でみると、「子どもを預けるところ（保育園）がない」「育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分」「高齢者や病人の介護・看護」の3項目では女性の方が約10ポイント以上高い割合となっています。

## 第3章 仕事と子育て

### ■ 育児休業制度の利用意向

自身や配偶者の出産に際しての育児休業制度の利用意向については、「利用する」が60.9%と最も高く、「利用しない」が15.6%、「わからない」が21.7%となっています。

性別でみると、女性では「利用する」が68.9%で7割近くとなっているのに対して、男性では49.1%と、19.8ポイントの差が生じています。

常勤の勤め人別でみると、「利用する」が女性では82.3%、男性では51.0%と、31.3ポイントの差となっています。

### ■ 育児休業制度を利用しない理由

育児休業を利用しない理由について、「収入が減少する」が30.1%と最も高く、次いで「職場の環境が育児休業を取得できる雰囲気ではない」が26.9%、「職場に迷惑がかかる」が25.6%の順となっています。

性別でみると、「収入が減少する」「職場の環境が育児休業を取得できる雰囲気ではない」「昇進・昇格への影響が心配」などの項目では男性の方が、「元の仕事（職場）に復帰できるとは限らない」「復帰後、職場に対応できるか不安がある」では女性の方が、顕著に高くなっています。

### ■ 育児休業制度の利用促進策

育児休業制度の利用促進に必要なことは、「職場内の理解を深めていくこと」が37.0%と最も高く、次いで「事業主や上司の理解」が35.9%、「短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備」が32.3%の順となっています。

性別でみると、「事業主や上司の理解」「休業中の経済的支援」は男性の方が、「短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備」「休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備」は女性の方が、それぞれ顕著に高くなっています。



## ■ 職場に望む子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事の両立を図るために職場に望むことについて、「妊娠中や育児期間中の勤務軽減（フレックスタイム制度や短時間勤務制度など）」が55.1%と最も高く、次いで「子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度」が51.0%、「育児休業制度や再雇用制度の普及促進及び円滑に利用できる環境づくり」が34.3%の順となっています。

性別でみると、「子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度」は女性が57.3%、男性が41.4%と、女性の方が15.9ポイント高くなっています。

## ■ 区に望む子育てと仕事の両立支援

区の施策に対しては、「保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等）」が81.9%と最も高く、次いで「地域の中で子育てをする仕組み」が41.5%、「企業などに対する啓発」が39.1%の順となっています。

性別でみると、「情報交換できる場所の提供」は男性の方が、「相談場所の開設」は女性の方が、それぞれ高くなっています。

## 第4章 介護

### ■ 介護してほしい相手

自分に介護が必要になったとき、介護をしてほしい相手は、「公的・民間サービス」が55.9%と最も高く、次いで「配偶者」が20.5%、「娘」が4.2%の順となっています。

性別でみると、「公的・民間サービスを利用する」は女性が65.0%、男性が42.4%と女性の方が22.6ポイント高くなっています。一方、「配偶者」は女性が12.5%、男性が32.3%と、男性の方が19.8ポイント高くなっており、顕著な男女差がみられます。

### ■ 男性の介護参加を進めるために

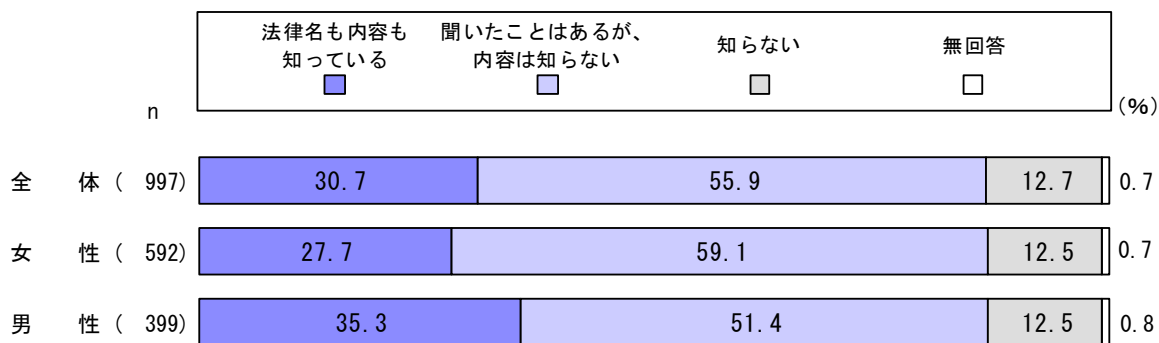
男性の介護への参加を進めるために必要だと思うことについて、「男性が取りやすいような介護休暇制度を整備する」が64.1%と最も高く、次いで「労働時間を短くしたり、在宅勤務、フレックスタイムの導入などを企業に働きかける」が61.2%の順となっています。

一方で、「介護は今まで通り、女性が中心となって行うべきで、男性の参加は必要ない」は0.4%と低い割合となっています。

## 第5章 ドメスティック・バイオレンス（DV）

### ■ DV防止法の認知

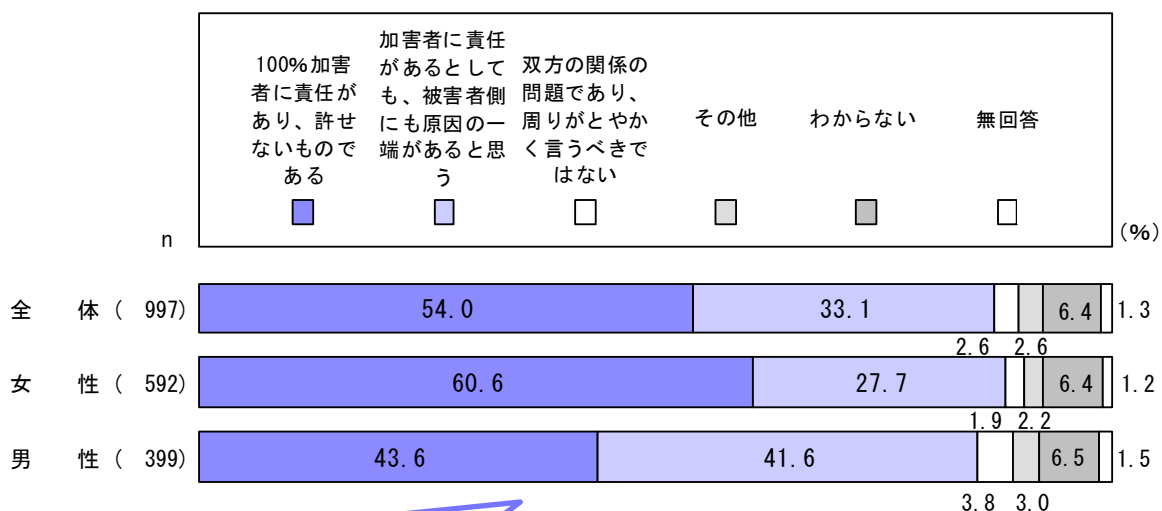
DV防止法の認知度について、「法律名も内容も知っている」が30.7%、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が55.9%となっています。



性別で見ると、「法律名も内容も知っている」は女性が27.7%、男性が35.3%と、男性の方が7.6ポイント高くなっています。

### ■ ドメスティック・バイオレンスについての考え

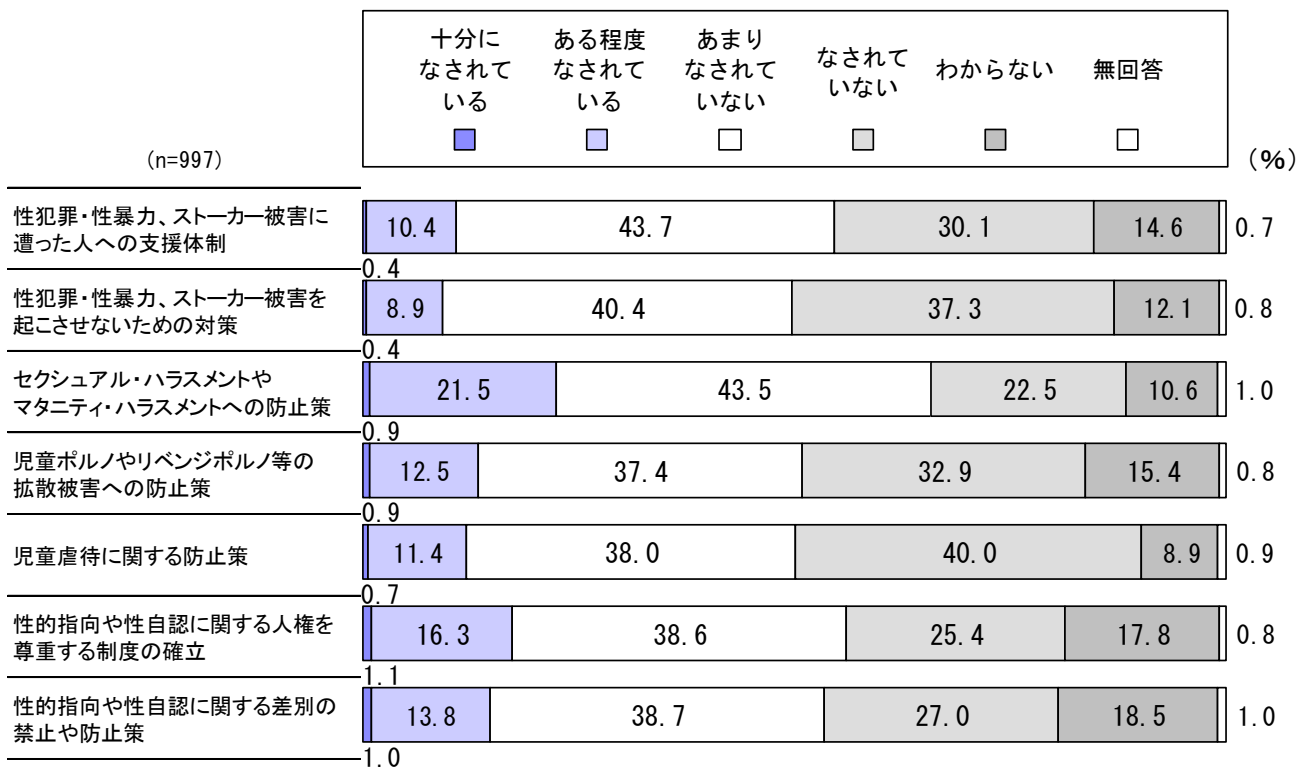
ドメスティック・バイオレンスについての考え方としては、「100%加害者に責任があり、許せないものである」が54.0%と最も高く、次いで「加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う」が33.1%の順となっています。



性別で見ると、男性では「100%加害者に責任があり、許せないものである」(43.6%)と「加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う」(41.6%)とがともに4割強であるのに対して、女性では「100%加害者に責任があり、許せないものである」が60.6%と、大きな違いがみられます。

## ■ DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応について

DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応について、「十分になされている」と「なされている」の両者を合わせた《なされている》と、「あまりなされていない」と「なされていない」の両者を合わせた《なされていない》とを比較すると、全項目で《なされていない》の方が高くなっており、特に「性犯罪・性暴力、ストーカー被害を起こさせないための対策」は《なされていない》が68.4ポイント高く、「児童虐待に関する防止策」は《なされていない》が65.9ポイント高くなっています。



## 第6章 社会参加・参画

### ■自主的な活動に参加していない理由

自主的な活動に参加していない理由について、「時間に余裕がないから」が54.8%と最も高く、次いで「関心がないから」が26.0%、「情報がないから」が23.8%の順となっています。

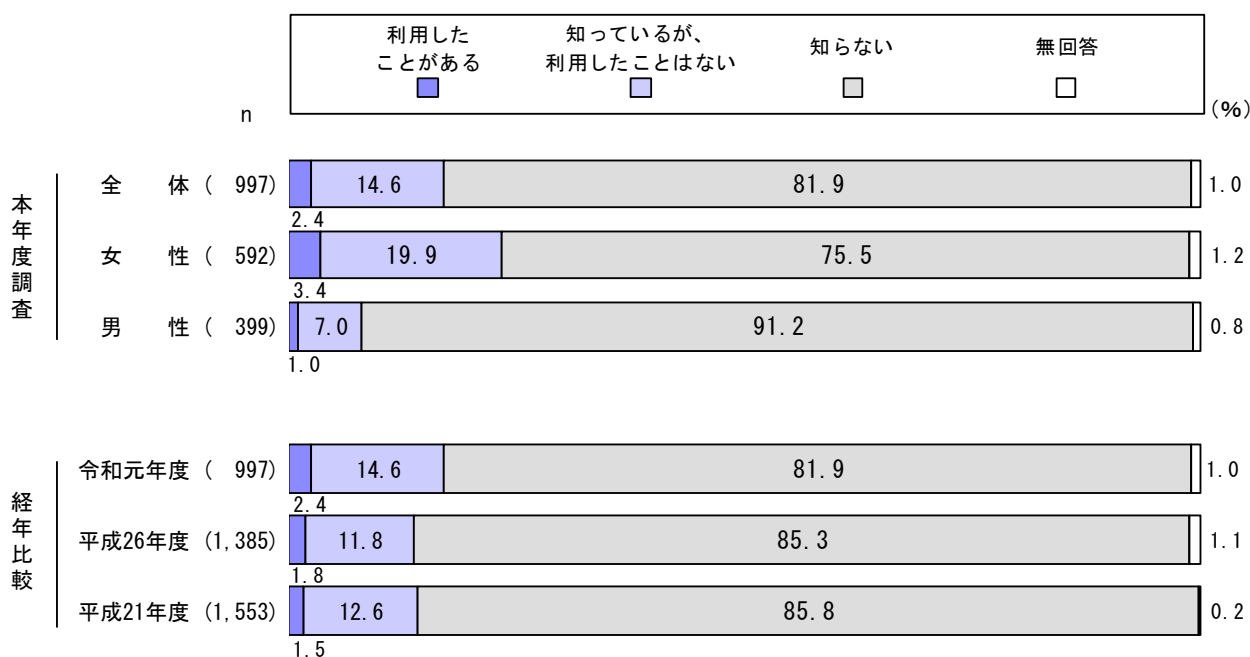
性別で見ると、「時間に余裕がないから」では大きな差がみられませんが、女性では「情報がないから」「自分自身どんな活動がしたいかわからないから」などの項目が男性よりも高く、男性では「関心がないから」「個人で活動する方が好きだから」などの項目が女性よりも高くなっています。

過年度比較で見ると、平成26年度から令和元年度にかけて、女性では「情報がないから」が18.8%から26.3%に、男性では「関心がないから」が22.5%から31.6%に、それぞれ上昇しています。

## 第7章 「男女共同参画センター“らぷらす”について

### ■ “らぷらす”の認知

“らぷらす”の認知について、「利用したことがある」は2.4%と少数にとどまり、「知っているが、利用したことはない」が14.6%、「知らない」が81.9%と高くなっています。



性別で見ると、「知っているが、利用したことはない」が女性では19.9%、男性では7.0%と、女性の方が12.9ポイント高くなっています。一方、男性では「知らない」が91.2%と高くなっています。

過年度比較で見ると、女性においては「知っているが、利用したことはない」が平成26年度の15.7%から19.9%と上昇しています。

### ■ “らぷらす”を中心とした区の事業展開について

“らぷらす”を中心とした区の事業展開の中で特に重点的に行うべきものとしては、「女性の就業支援を目的とした事業」が43.3%と最も高く、次いで「男性の家事への参画、新しい生き方などを啓発する事業」が42.0%、「最新の社会問題を扱う事業」が33.0%の順となっています。

性別で見ると、女性では「女性の就業支援を目的とした事業」が48.0%と最も高く、男性では「男性の家事への参画、新しい生き方などを啓発する事業」が39.1%と最も高くなっています。

## 第8章 男女平等観

### ■男女平等観

男女平等観について、「平等になっている」と「ほぼ平等になっている」の両者を合わせた《平等評価》の高い順に整理すると、【教育の場】が59.3%と最も高く、次いで【家庭生活】が53.0%、【職場】が44.9%、【社会参加の場】が38.0%の順となっています。

また、【全体として、現在の日本】においては、《平等評価》の24.9%に対して、《不平等評価》が65.7%と圧倒的に高く、個別項目以上に不平等感が強くなっています。

性別でみると、いずれの項目においても《平等評価》は女性よりも男性の方が高くなっています。

## 第9章 男女共同参画社会の実現に向けて

### ■行政への要望

男女共同参画社会に向けて行政に要望することとしては、「育児・保育施設の充実」が48.2%と最も高く、次いで「学校で平等意識を育てる教育の充実」が32.3%、「あらゆる分野における女性の積極的な登用」が30.5%の順となっています。

性別でみると、「あらゆる分野における女性の積極的な登用」「高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実」などの項目では女性の方が、「男女平等への理解を深めるための学習機会の促進」などの項目では男性の方が、それぞれ高くなっています。

## 第10章 ワーク・ライフ・バランス

### ■ワーク・ライフ・バランスの希望

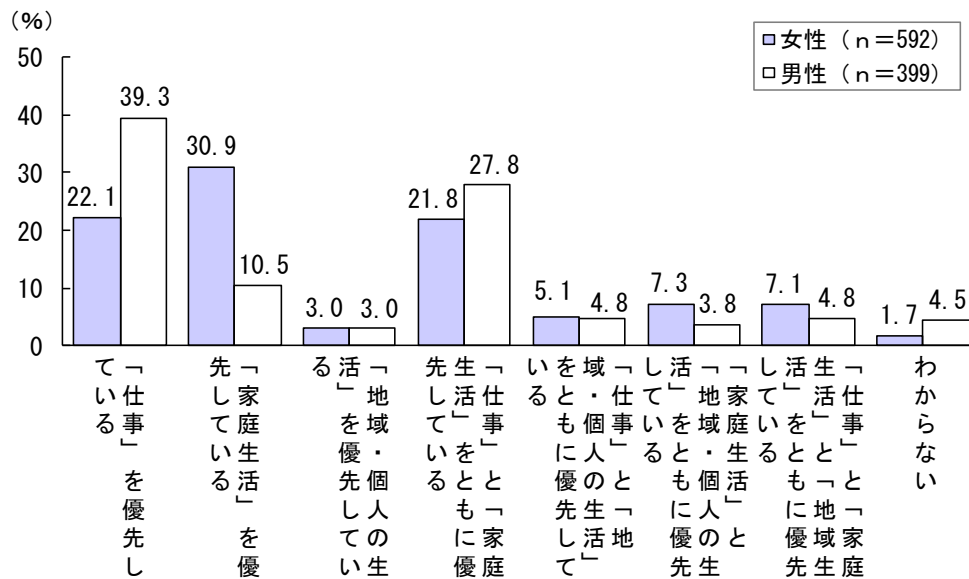
ワーク・ライフ・バランスの希望については、【「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい】が33.9%と最も高く、次いで【「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい】が22.1%、【「家庭生活」を優先したい】が17.3%の順となっています。

性別でみると、【「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい】は女性が29.1%で男性が41.1%と男性の方が12.0ポイント高くなっています。また、【「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい】【「家庭生活」を優先したい】はともに女性の方が高くなっています。

## ■ ワーク・ライフ・バランスの現実

ワーク・ライフ・バランスの現実については、【「仕事」を優先している】が29.2%と最も高く、次いで【「仕事」と「家庭生活」をともに優先している】が24.4%、【「家庭生活」を優先している】が22.6%の順となっています。

また、【「仕事」と「家庭生活」をともに優先している】は、希望では33.9%と最も高くなっていますが、現実では24.4%と、15.5ポイントの差が生じています。



性別でみると、女性では「家庭生活」(30.9%) → 「仕事」(22.1%) → 「仕事と家庭生活」(21.8%)の順となっているのに対して、男性では「仕事」(39.3%) → 「仕事と家庭生活」(27.8%) → 「家庭生活」(10.5%)の順となっており、顕著な男女差がみられます。特に【「家庭生活」を優先している】では女性の方が20.4ポイント高く、【「仕事」を優先している】では男性の方が17.2ポイント高くなっています。

## ■ ワーク・ライフ・バランスに重要なこと

ワーク・ライフ・バランスに重要なことについては、「保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実」が51.0%と最も高く、次いで「長時間勤務の見直し」が36.2%、「職場の両立支援制度の充実」が32.0%の順となっています。

性別でみると、「保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実」「家族のサポートや家族の意識改革」などの項目は女性の方が、「法律や制度の充実」などの項目は男性の方が、それぞれ高くなっています。

## 第11章 防災

### ■ 防災分野で重要なこと

防災分野で重要なことについては、「避難所設備に女性の意見を反映させる」が58.3%と最も高く、次いで「災害や防災に関する知識の習得を進める」が56.7%、「備蓄品に女性の視点を活かす」が55.9%の順となっています。

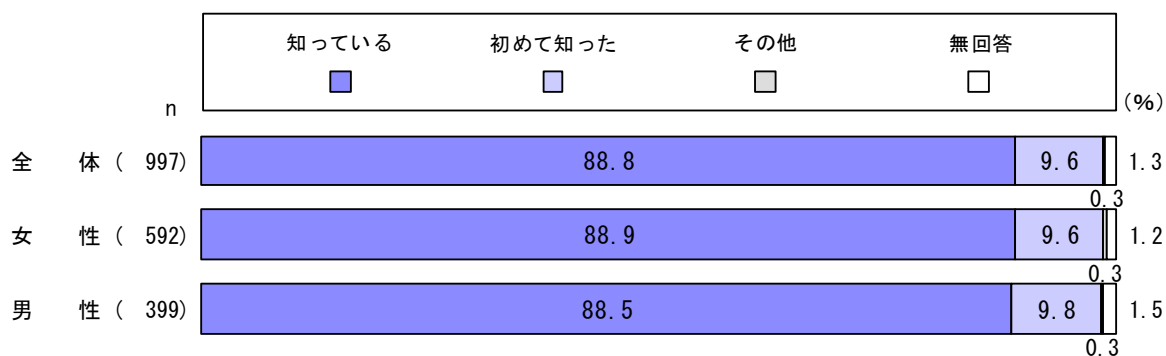
性別でみると、「消防職員、消防団員、警察官、自衛官などについて、防災現場に女性が十分配置されるよう、採用・登用段階を含めて留意する」以外の項目で男性よりも女性の方が高く、特に「避難所設備に女性の意見を反映させる」「備蓄品に女性の視点を活かす」などの項目は女性の方が約15ポイント以上高くなっています。

## 第12章 性的マイノリティ（性的少数者）

### ■ 性的マイノリティという言葉の認知

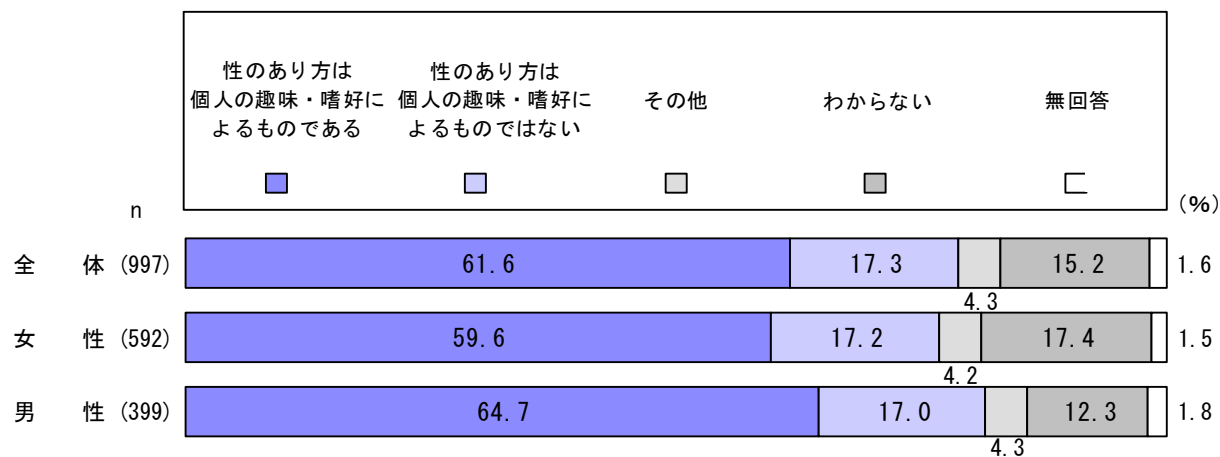
性的マイノリティという言葉の認知については、「知っている」が88.8%となっており、「初めて知った」を圧倒的に上回っています。

過年度比較でみると、「知っている」は平成26年度の70.0%から88.8%と18.8ポイント上昇しており、特に女性は67.4%から88.9%と21.5ポイント上昇しています。



## ■性のあり方に関する意見

性のあり方については、「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」（誤答）が61.6%となっています。



性別で見ると、「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」（誤答）が女性では59.6%、男性では64.7%で、男性の方が5.1ポイント高くなっています。

※性のあり方（好きになる相手の性別や、本人が自認する性別）は、個人の趣味・嗜好によるものではなく、本人が決めたり、選んだり、変えたりできるものではないと考えられています。その人のありのままを尊重することが大切です。

## ■性的マイノリティへの人権施策等の必要性

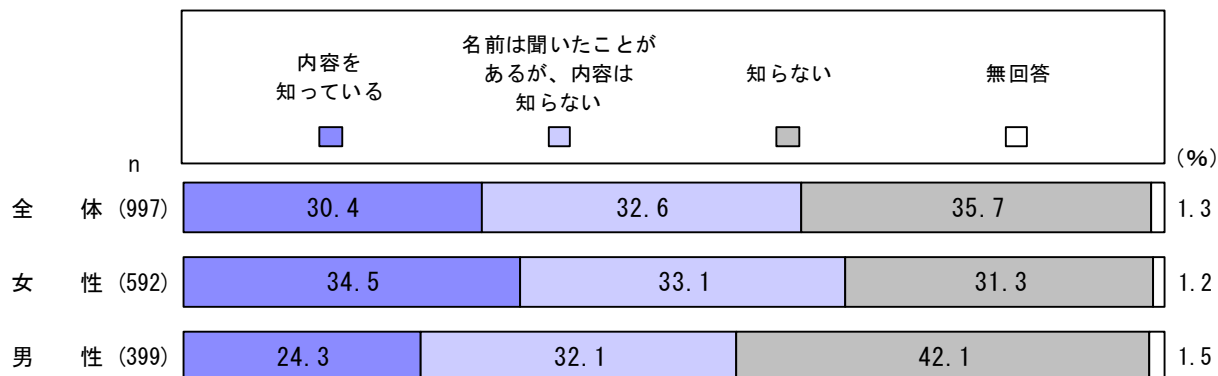
性的マイノリティの方々への人権施策等の必要性については、「必要だと思う」が74.6%と高くなっています。

性別で見ると、「必要だと思う」が女性で77.4%、男性で70.7%と、女性の方が6.7ポイント高くなっています。



## ■ 「パートナーシップの宣誓」の認知度

「パートナーシップの宣誓」の認知度について、「内容を知っている」が30.4%、「名前は聞いたことはあるが、内容は知らない」が32.6%と、合わせて6割強となっています。

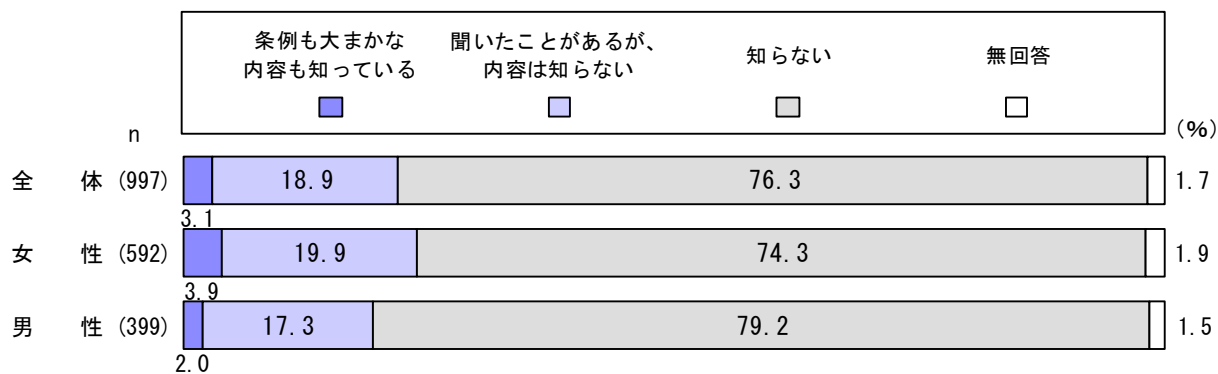


性別で見ると、「内容を知っている」は女性が34.5%、男性が24.3%と、女性の方が10.2ポイント高くなっています。

## 第13章 施策の認知度

### ■ 「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の認知度

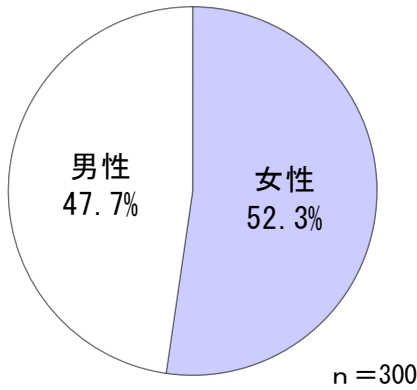
「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の認知度について、「条例も大まかな内容も知っている」が3.1%、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が18.9%と、合わせて2割強となっています。



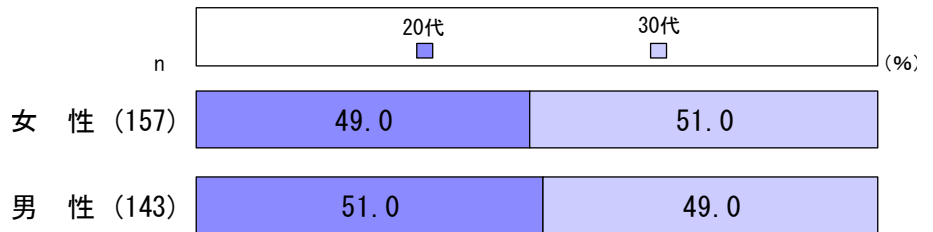
## IV ウェブ調査の概要

### ■回答者の属性

(1) 性別



(2) 年齢



## V ウェブ調査結果

### 第1章 家庭生活と家族観

#### ■家族観・結婚観と男女の役割分担意識

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の両者を合わせて《肯定派》、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」を合わせて《否定派》として、結果を整理しています。

#### ■結婚・出産についての考え方

結婚・出産については、全項目において《肯定派》の方が圧倒的に高い割合となっており、その中でも「結婚する、しないは個人の自由である」が94.7%と最も高く、次いで「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ」が90.3%、「未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ」が87.0%の順となっています。

また、「リプロダクティブ・ライツ」の考え方に関わる「話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である」においても、《肯定派》が68.3%となっています。

#### ■子育てについての考え方

子育てについては、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい」以外の5項目において《肯定派》の方が圧倒的に高い割合となっており、その中でも「子育てには地域社会の支援も必要である」が92.3%と最も高く、次いで「女の子も、経済的自立ができるように育てるのがよい」が92.0%の順となっています。

一方、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい」という「女（男）らしさ」については《否定派》が57.7%と6割近くとなっています。

## ■ 家庭や家族とのかかわり方

家族・家庭については、全項目において《肯定派》の方が高い割合となっており、その中でも「子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない」が77.7%と最も高く、次いで「自分の仕事のために、女性が単身赴任するというのもひとつの生き方だ」が77.0%、「子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない」が74.3%の順となっています。

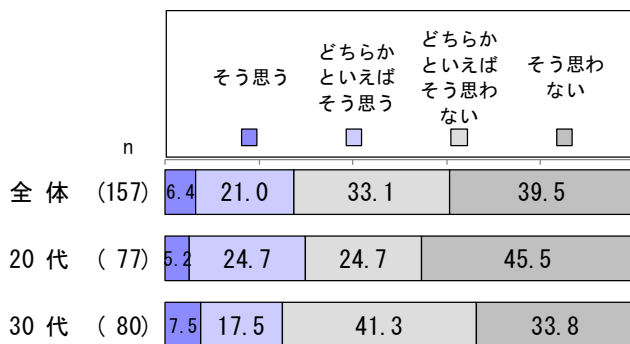
## ■ 性別役割分担意識

性別役割分担意識については、「家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている」以外の2項目において《否定派》の方が高い割合となっており、「家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい」の《否定派》が71.7%、「『男は仕事、女は家庭』という考え方には共感する」の《否定派》が68.0%の順となっています。

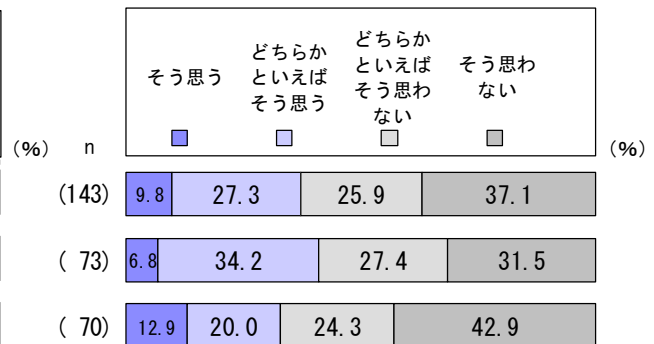
一方、「家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている」については《肯定派》の方が58.0%と高くなっています。

### < 「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する > (性・年代別)

#### 【女性】



#### 【男性】



性別で見ると、「『男は仕事、女は家庭』という考え方には共感する」において、《肯定派》は女性よりも男性の方が9.7ポイント高くなっています。

性・年代別で見ると、「『男は仕事、女は家庭』という考え方には共感する」において、《肯定派》が女性30代では25.0%、男性20代では41.0%と、26.0ポイントの顕著な差がみられます。

## 第2章 仕事と子育て

### ■ 育児休業制度の利用促進策

育児休業制度の利用促進に必要なことは、「事業主や上司の理解」が41.7%と最も高く、次いで「職場内の理解を深めていくこと」が38.0%、「休業中の経済的支援」が31.0%の順となっています。

性別でみると、「事業主や上司の理解」は男性の方が、「短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備」「休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備」は女性の方が、それぞれ顕著に高くなっています。

### ■ 職場に望む子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事の両立を図るために職場に望むことについて、「妊娠中や育児期間中の勤務軽減（フレックスタイム制度や短時間勤務制度など）」が51.0%と最も高く、次いで「子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度」が42.3%、「男性も育児休業制度が利用できるなど、子育てに男性も参加できる環境づくり」が29.3%の順となっています。

性別でみると、「子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度」は女性が47.1%、男性が37.1%と、女性の方が10.0ポイント高くなっています。

### ■ 区に望む子育てと仕事の両立支援

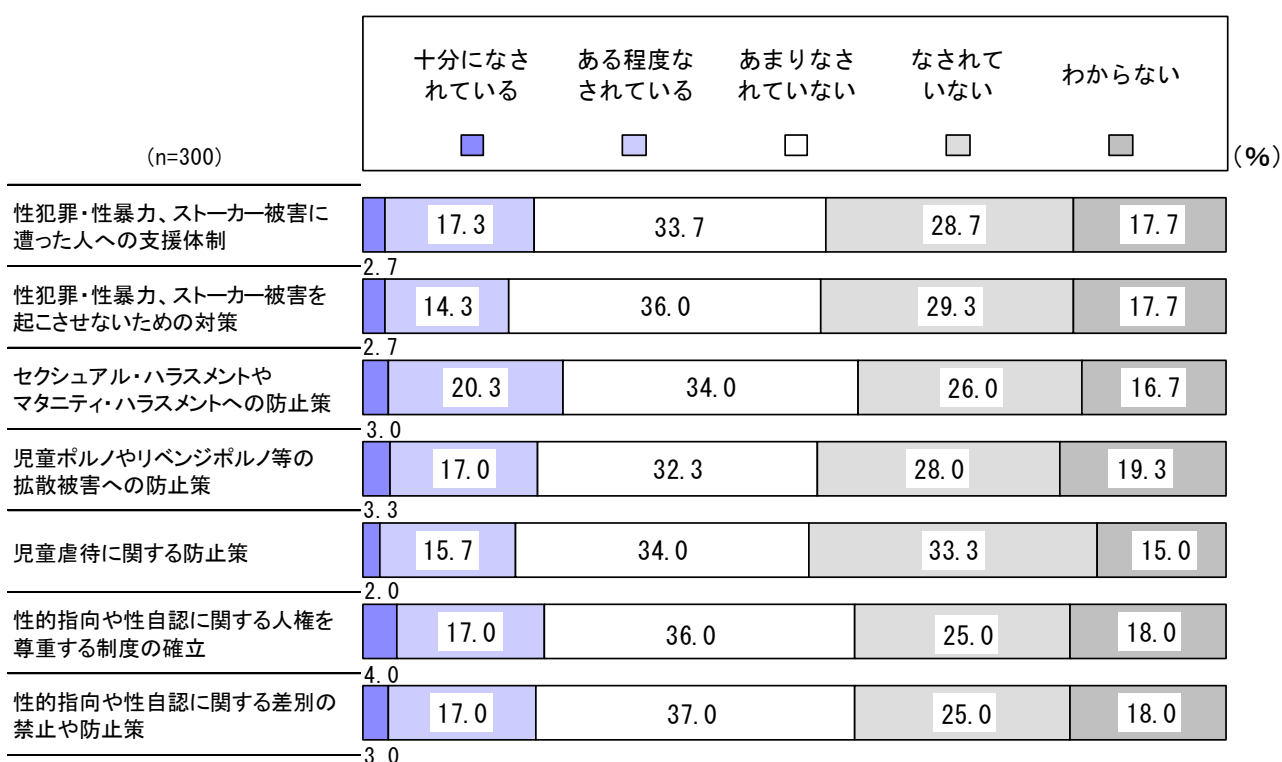
区の施策に対しては、「保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等）」が60.0%で最も高く、次いで「地域の中で子育てをする仕組み」が41.3%、「企業などに対する啓発」が41.0%の順となっています。

性別でみると、「保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等）」は女性の方が、「企業などに対する啓発」は男性の方が、それぞれ高くなっています。

### 第3章 ドメスティック・バイオレンス（DV）

#### ■ DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応について

DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応について、「十分になされている」と「なされている」の両者を合わせた《なされている》と、「あまりなされていない」と「なされていない」の両者を合わせた《なされていない》とを比較すると、全項目で《なされていない》の方が高くなっており、特に「児童虐待に関する防止策」は《なされていない》が49.6ポイント高く、「性犯罪・性暴力、ストーカー被害を起こさせないための対策」は《なされていない》が48.3ポイント高くなっています。



### 第4章 男女平等観

#### ■ 男女平等観

男女平等観について、「平等になっている」と「ほぼ平等になっている」の両者を合わせた《平等評価》の高い順に整理すると、【教育の場】が56.0%と最も高く、次いで【家庭生活】が47.3%、【職場】が40.3%、【社会参加の場】が34.7%の順となっています。

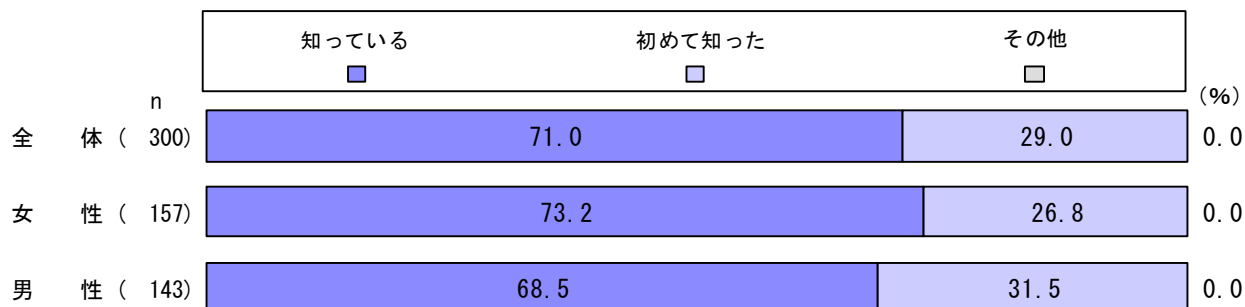
また、【全体として、現在の日本】においては、《平等評価》の29.3%に対して、《不平等評価》が55.7%と圧倒的に高く、個別項目以上に不平等感が強くなっています。

性別で見ると、【教育の場】以外の項目で《平等評価》は女性よりも男性の方が高くなっています。

## 第5章 性的マイノリティ（性的少数者）

### ■ 性的マイノリティという言葉の認知

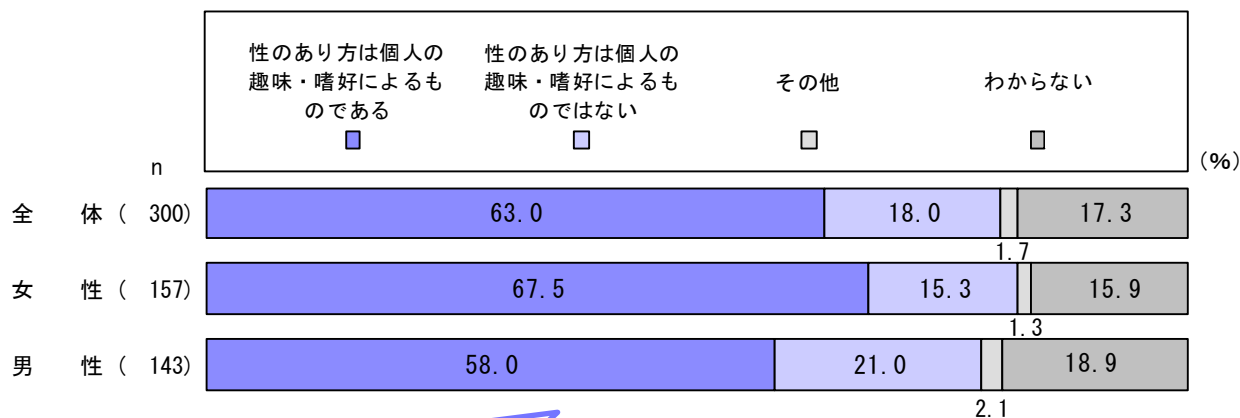
性的マイノリティという言葉の認知については、「知っている」が71.0%となっており、「初めて知った」を圧倒的に上回っています。



性別で見ると、「知っている」は女性が73.2%、男性が68.5%で、女性の方が4.7ポイント高くなっています。

### ■ 性のあり方に関する意見

性のあり方については、「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」（誤答）が63.0%となっています。



性別で見ると、「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」（誤答）が女性では67.5%、男性では58.0%で、女性の方が9.5ポイント高くなっています。

※性のあり方（好きになる相手の性別や、本人が自認する性別）は、個人の趣味・嗜好によるものではなく、本人が決めたり、選んだり、変えたりできるものではないと考えられています。その人のありのままを尊重することが大切です。

男女共同参画に関する区民意識・実態調査 報告書《概要版》

令和2年2月

実施・発行 世田谷区生活文化部 人権・男女共同参画担当課  
〒154-8504 東京都世田谷区世田谷四丁目21番27号  
電 話 03-5432-2259 FAX 03-5432-3005

集計・分析 株式会社アストジェイ  
〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目7番4号  
ユニゾ神田鍛冶町三丁目ビル7階  
電 話 03-6262-9716

印刷登録番号 世田谷区広報印刷物登録番号／第1815号